

序 章

第 1 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

資料編



第 2 章 まちづくりの目標

- 1 都市の将来像とまちづくりの目標
- 2 将来都市構造



都市の将来像とまちづくりの目標

(1) 将来像

本計画における将来像と基本理念は、総合長期計画に示された将来像と3つの基本理念とします。

【まちの将来像】

美しい山と 溪谷に抱かれ、
東京に暮らす 青梅

【基本理念】

豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち

御岳山に代表される美しい山並みや多摩川などの清流を身近に感じつつ、快適に暮らせるまちを目指します。

多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち

全ての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できるまちを目指します。

歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

郷土に対する愛着と誇りを持ち、ともに未来を創り育む力を培い、人も産業も成長できるまちを目指します。

(2) まちづくりの目標

人口減少・少子高齢化が進行し、今後も加速すると予想されており、今後の地域社会や経済活動の担い手不足、新たな都市整備への投資が困難になることなどが懸念されています。

こうした中、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責務を認識し、協力・連携しながら持続可能なまちづくりを行うため、郷土が持つ魅力を認識し、引き出し、守り育て、将来に引き継いでいくことが重要となります。

そのためにも、市民が愛着と誇りを持ち、来訪者が青梅の魅力を感じ取れる魅力の認識、魅力づくりが求められます。

青梅の良さを失わず、人々の日々の暮らしやふれあいを尊重し、だれもが心豊かにいきいきと住み続けたいと思えるまち、このようなまちづくりを進めるため、まちづくりの目標を次のように定めます。



青梅市の街なみ



《目標①》

豊かなみどりと清流に恵まれた美しい青梅を後世に残していこう

本市が誇る奥多摩から続く山地や丘陵地、多摩川の清流は、市民の大切な宝です。この自然が美しく保たれ、継承されていくよう、守り育みます。

●山地や丘陵地、多摩川をはじめとする河川の自然環境を守り育んでいこう。

秩父多摩甲斐国立公園に代表される自然豊かな山地や、市街地の周辺に広がる美しい丘陵地、河岸や崖線のみどりと一体となった多摩川の清流など、豊かな自然に囲まれた本市の環境を、守り育みます。

●自然環境や歴史・文化と調和した、美しい青梅をつくりだそう。

人々の暮らしが息づく里山や、歴史と文化に彩られた街なみ、路地空間など、本市を特徴づける景観を守り育て、自然や歴史・文化と調和した、美しい青梅のまちを創出します。

●自然と共生し環境にやさしいまちづくりを進めよう。

美しい自然を守るとともに、自然環境や生物多様性にも配慮し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの活用など、環境にやさしいまちづくりを推進します。

《目標②》

あらゆる人が安心して快適に、幸福感をもって生活ができるまちにしよう

こどもから高齢者までのあらゆる世代の市民が、安全で安心な生活環境の中で、支え合い、幸福感を持って暮らせるまちを目指します。人口が減少する時代にあって、未来をつくる若者や子育て世代の人たちにとって、いつまでも本市で暮らし続けたい、暮らししてみたいと感じることのできるまちづくりを推進します。

●障がい者や高齢者をはじめ、あらゆる人が安心して暮らせるまちにしよう。

障がいのある方、高齢者、妊婦やこども連れの方など、だれもが活動しやすく、日常の暮らしの中で不便を感じることがないよう、安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりや、お互いに支え合うことのできるコミュニティの活性化、防犯や交通安全に配慮したまちづくりを推進します。

●こどもから高齢者まで、あらゆる世代が幸福感をもって生活できるまちにしよう。

若者に魅力的な働く場や都市機能の確保、安心してこどもを産み育てられる環境、高齢者世帯の外出や日常生活を支える環境など、あらゆる世代が幸福感をもって暮らせるまちづくりを推進します。

●大規模地震や大雨、土砂災害などの自然災害から暮らしを守ろう。

本市は、立川断層帯や多くの急傾斜地を抱えています。市民が安全で安心な生活が送れるよう、阪神・淡路大震災や東日本大震災などを教訓とし、地震、洪水、土砂災害などの自然災害から人々の命と暮らしを守るまちづくりを推進します。

《目標③》

地域資源や市民の力を生かした活気ある産業で雇用が生まれるまちにしよう

本市の恵まれた自然や歴史・文化を生かした身近な産業振興や、市民活動の支援を図るとともに、来訪者や青梅ファンを増やしていくことがまちの活力を生み出す源になります。本市固有の地域資源や市民の力を活用した観光まちづくりを推進するとともに、産業拠点の整備や、地域ニーズに応える産業の振興を図り、身近に働く場のあるまちづくりを推進します。

●自然資源や歴史・文化的資源を生かした観光のまちづくりを進めよう。

秩父多摩甲斐国立公園の玄関口となる地理的な条件や、本市特有の山地や丘陵地、多摩川などの自然資源、本市に残る歴史・文化的資源を生かした観光まちづくりを推進します。

●産業拠点の形成などによる産業活性化と、地域資源や地域ニーズを生かした産業の振興など、身近に働く場のあるまちづくりを進めよう。

物流などの機能が集積する産業拠点の整備や、既存の工業団地への企業誘致に加え、農林産物や伝統工芸などの地域資源を生かした産業や、コミュニティビジネスの支援など地域のニーズに応える産業の振興を図り、身近に働く場のあるまちづくりを推進します。

●市民が積極的にまちづくりに関わる、市民、事業者、行政との協働・共創によるまちづくりを実践しよう。

本市に暮らす人々、本市にゆかりのある人々など、多彩な人材は本市のかけがえのない財産です。市民の力がまちづくりの様々な局面で生かされるよう、市民や地域コミュニティ活動の支援を充実し、市民、事業者、行政との協働・共創のまちづくりを推進します。



(1) 基本的な考え方

まちづくりの目標を踏まえ、本市の都市構造を総合長期計画に示された土地利用方針のゾーン区分と同様に、土地利用のまとまりや共通の特性を持つ地域を示す「ゾーン」、市内外の交流や結びつきを強めるため、国道や主要地方道等の骨格的ネットワークから形成される交通網等を示す「軸」、都市機能や産業などが集積し、人々の活発な交流を図る地域を示す「拠点」の3つの要素から構成しました。

これらの要素から、目標年次となる将来を見据えた都市構造において、駅周辺や生活中心地に集積した医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス機能へのアクセスを確保しながら、安全で持続可能な暮らしを実現する「コンパクトなまちづくり」を推進します。

(2) 骨格交通軸

ア 広域交通ネットワーク

圏央道により、本市と首都圏の業務核都市を結ぶ広域交通ネットワークを形成します。また、都心部と青梅を結ぶ都市高速道路・多摩新宿線の構想を促進します。

イ 基幹交通軸

(ア) 東西交通軸

都心から伸び、JR中央線から分岐するJR青梅線や青梅街道、吉野街道、奥多摩街道により、市街地の東西交通軸を形成します。

(イ) 環状交通軸

市域東部に面的に広がる東青梅、河辺、新町などの市街地の骨格となる環状交通軸を形成します。

(ウ) 放射交通軸

市街地と北部および周辺市町を結ぶ成木街道、小曾木街道、滝山街道などにより、放射交通軸を形成します。

ウ 補完交通軸

基幹交通軸との接続や市内外のアクセスを補完する交通網として一般都道を中心に補完交通軸を形成します。

(3) 多摩川景観軸

多摩川と多摩川由来の崖線緑地は、市街地における景観軸として多摩川景観軸を形成します。



(4) 土地利用のゾーン構成

ア 市街化区域

市街化区域は、住居、商業、工業などの秩序ある土地利用により、都市の活力の創出と良好な市街地環境の形成を図ります。

イ 市街化調整区域

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域ですが、社会環境の変化や地域特性などを踏まえ、以下の7つに区分し、土地利用の調和を図ります。

(ア) 自然環境保全ゾーン

適切な農林業の振興を図ることにより自然環境の保全を図るゾーンです。地形の改変、施設の立地は基本的に認めません。

(イ) 自然環境活用ゾーン

森林等における公益的機能の保全を図りながら、自然を損なわない範囲での活用は可能とするゾーンです。大規模開発は原則として認めません。

(ウ) 新市街地計画ゾーン

都市的土地利用を計画的に誘導するゾーンです。開発に当たっては、周辺環境との調和に配慮し、新たな産業立地なども含めて機能的な市街地を目指します。

(エ) 農林・住環境調和ゾーン

農林・住環境の調和のとれた地域として活性化を図るゾーンです。地域の特性を踏まえ、生活基盤整備などによる居住環境の向上と農林

業の振興を図りながら、地域コミュニティの維持、農林業の担い手の定住などによる地域振興を図ります。

(オ) 農地活用ゾーン

農地を維持するとともに、積極的に活用するゾーンです。治水、環境保全など、農地が持つ多面的機能を重視するとともに、生産性の向上や農地の集積を図ります。

(カ) 多摩川保全ゾーン

清流や河岸のみどりを積極的に保全するゾーンです。水質汚濁防止や、水辺環境の保全に努めるとともに、散策路整備など生活に潤いのある空間として活用を図ります。また、周辺市街地との調和を図るため、土地利用の制限等を検討します。

(キ) 将来活用エリア

i) 成木地区の鉱山・採石事業地

鉱山・採石事業地は、事業完了後、森林など自然環境への復元を図ることを基本としつつ、周辺環境に配慮し、特性を生かした跡地の将来活用を図る地域として位置付けます。

ii) 明星大学青梅キャンパス

明星大学青梅キャンパスエリアについては、様々な可能性や各施策との関連性を考慮し、将来活用を図る地域として位置付けます。



(5) 拠点

ア 業務・商業、文化、サービスなどの都市拠点 (主要3駅周辺地域)

コンパクトなまちづくりの拠点となる青梅、東青梅、河辺の各駅周辺地域については、それぞれの地域の特性を生かした機能分担を図り、本市の業務・商業、文化、行政、医療・福祉などの機能が集積する都市拠点の形成を図ります。

イ 産業拠点（青梅インターチェンジ周辺地区）

青梅インターチェンジ周辺は、既存の工業団地の産業振興とともに、広域交通ネットワークの利便性を生かした、流通業務機能などの新たな産業拠点の形成を図ります。

ウ 文化・芸術活動拠点（青梅・長淵・河辺地区）

既存の市立美術館や郷土博物館、文化交流センター等との連携や、多摩川の河川敷を活用した自然体験学習機能の導入などにより、文化・芸術活動拠点の形成を図ります。

エ 生活中心地

主要3駅周辺地域以外の駅周辺や、コミュニティインフラが整った人々の活動・交流の場において、土砂災害や浸水による著しい被害を受けるリスクが低い地域を生活中心地として形成を図ります。



S&D たまぐーセンター（文化交流センター）



青梅インターチェンジ周辺に広がる工業団地



< 図 2-1 将来都市構造図 >



